

月 日	会 場
5月8日	春日西小学校
9日	春日小学校
10日	春日東小学校
11日	春日北小学校
12日	春日東小学校

受付は各会場とも午後1時30分から  
午後3時まで。

み、子供に何が必要であるかを  
知るために、受けねばならない  
のが三歳児検診です。

「ども」が三歳になると、体  
の発育にあわせて、精神の発達  
が急速にみられ、頭脳の発育に  
してもほぼ八割程度が完成する  
といわれています。

「ども」の健全な育成をはかる  
ためには、幼児の発育状態を良  
く知り、適切な育児法を行うこ  
とが大切です。現在どのような  
環境で、どの程度の発育が進  
んでいますか?

み、子供に何が必要であるかを  
知るために、受けねばならない  
のが三歳児検診です。

ひとり、ひとりの個性に応じ  
た育児法を、直率に考へ、心身  
共に健全な子供にするため、該  
当者は必ず検診してください。

対象  
昭和四十三年四月一日から昭  
和四十四年三月三十一日までに  
生まれた三歳児。

### 三歳児

### 一斉健康診査実施

# お知らせ版

発行 春日市役所  
電話 011-31131

人口動態		(3月末)
男	女	45,016人
男	女	22,844人
男	女	22,172人
男	女	1,007人
男	女	1,130人
男	女	81人
男	女	15人
男	女	57人
男	女	13,947人
男	女	(減)数
男	女	月比人口
男	女	前世
男	女	港

### はり、きゅう 費

### 助成制度実施

四月一日から国民健康保険の

被保険者に対して、はり、きゅう  
う費の一部を助成する制度がで  
きました。次の要領で受給して

ください。  
・はり、きゅうの薬剤を受け  
る人は、受給証がります。

・受給証を受ける場合は、世

帯主が国民健康保険の被保険者  
証と印鑑をもって、本庁市民  
課、支所で、はり、きゅう受取  
証申請書により、受給証の交付  
を受けてください。

・はり、きゅう料に支払う料  
金は一日一回二百円を差し引い  
て支払ってください。また、  
はり、きゅう費の助成を受ける

老人医療助成費の支給方法が  
四月一日から改正されました。  
助成の対象となる人は、春日  
市の住民基本台帳に登録された  
奥七十才以上の人で、国民健康  
保険の被保険者と社会保険など  
の被扶養者です。該当される方

まだ提出をしてない方は、被  
保険者証と印鑑をもって本庁市  
民課又は支所に届け出でくださ  
い。  
老人医療助成の主な改正は  
・新しい医療証を持つている  
人は、被保険者証と一緒に病院  
に提示すれば全額算出でかかれ  
ます。

・新しい医療証を持たない人  
は、従来どうり一時立替え払い  
をして、被保険者証の共済組合  
などから病院にかかった明細書  
(レセプト)の写をもらって(二  
ヶ月から三ヶ月くらいかかりま  
す)市長に申請してください。  
・春日市が指定している薬局  
所が適用されます。  
・くわしいことは、係まで、「  
連絡ください。(保健衛生課)

### 住所の呼称について

旧住所  
福岡県筑紫郡春日町大字下白  
水六三(西番地の一)

新住所  
福岡県春日市大字下白水六三

四番地の一  
なお、大字、字名についての  
改称、変更ありません。  
(市民課)

○ とどいたらまずとじましよう ○

### 老人医療助成制度の 改正について

## 納税組合結成について

昭和四十七年度度納税組合の結果

成績となりました。  
納税者の皆さま、早めに納税  
申請書を提出して下さい。

「納税申込書は」  
各課区在販店が公民館事務室  
窓口にて配布しています。

「納付方法」  
納税者五世帯を一組としま  
す。

「納税組合が運営する税目は」  
市道民税（特徴による市道民  
税は除く）

「納税組合が運営する税目は」  
市道民税（特徴による市道民  
税は除く）

「納税組合が運営する税目は」  
市道民税（特徴による市道民  
税は除く）

「納税組合が運営する税目は」  
市道民税（特徴による市道民  
税は除く）

## あるけ運動のお知らせ

あなたの健康と体力を守るあ  
るけ運動を今月は次のとおり開  
催します。

◎日 時  
五月十四日（第二回曜日）  
午前七時三十分（雨天・第三回  
曜日）  
◎目的地  
問本史跡塔

◎方 法  
自宅から歩いて七時三十分ま  
で目的地に集合。ラジオ体操を  
して解説。

もし歩くことがおっくうにな  
り始めたら往復しましょう。足  
のところはあなたのですべてか  
ら若さを消してしまいます。

（社会教育課）

## 犬には登録と注射を

### 狂犬病予防注射

登録料 三百円  
注射料 二百円  
計 五百円

狂犬病予防注射を実施しまし  
たが、まだ登録と注射の手順で  
ない人が多く見受けられます  
ので、時間を短縮し、再度巡回  
します。  
狂犬の所有者は犬の登録（年一  
回）と注射（春秋二回）を行  
なれば強制されます。

（保健衛生課）

### 福祉年金、児童手当、児童扶養手当、特別児 童扶養手当の定期届け出をしましょう

昭和四十七年度の福祉年金  
児童手当、児童扶養手当、特別  
児童扶養手当の定期届け出を受  
け付けますので、最寄の場所へ

おい出ください。

届け出をしないと受給権がな  
くなることもありますので、必  
ず届け出をしてください。

月 日	時 間	場 所
5月11日(木)	9:00~9:30 10:00~11:30 13:30~16:00	上白水公民館 下白水 岡本
5月12日(金)	9:00~11:00 14:00~15:00	小領 倉敷
5月16日(火)	9:00~11:00 14:00~15:00	桜ヶ丘 竹ヶ本
5月17日(水)	10:00~11:00 14:00~15:00	宝町 春日
5月18日(木)	9:00~11:00 14:00~15:00	酒瀬台 光町
5月19日(金)	9:00~10:00 11:00~11:30 13:30~16:00	春日原 春日原南 千歳町
5月20日(土)	8:30~10:00	紅葉丘
5月22日(月)	10:00~11:30 13:00~17:00	東野水 本庁

届け出の際は印鑑、四十六年  
定期券を提出（勤務者のみ）、  
狂犬病予防注射（勤務者のみ）、  
食の申込書（福祉年金、児童、特別児  
童のみ）を持参してください。

（福祉事務所）

月 日	場 所	時 間
5月17日 (水)	岡本公民館 倉敷 春日原 春日原 役場東支所 春日公民館	9:00~10:00 10:30~11:00 11:30~12:00 12:00~13:30 14:00~14:30 15:00~15:30

月 日	場 所	時 間
5月16日 (火)	若瀬台公民館 小倉 界町 下白水 上白水 大和町 桜ヶ丘	9:30~10:00 10:30~11:00 11:30~12:00 13:00~13:30 14:00~14:30 15:00~15:30 16:00~16:30



## くらしのメモ

### 台所の手入れ法

○ガスレンジのべたべたをじょろすにとるには  
クレンザーをかけてぼろきれで拭いてもとれないとときは、オーブンクリーナーを使用します。よう。ゴム手袋をはめて、トドれたところにオーブンクリーナーをぬり、ぼろきれで拭きます。オーブンクリーナーは、フレーバー式よりベースト状の方が場所を固定して少拭めることができます。

(相談課)

### スホーツセンター

### 第二期整地工事について

工事を陸上自衛隊第五施設團に委託して施行します。

工事期間は、四月五日から六月三十日までの予定で、工法はダンプによる原土作業で、土石は

水堀と白水大池の外環状線道路

方立です。  
沿線の方にはご迷惑をかけることがあると存じますが、理解と協力をお願いします。

(社会教育課)

やせるので經濟的です。

○ガス用ゴムホースの手入れ  
とあわせ、住いの洗剤や、グリコールエーテル入りクリーナーをつけ、ぼろきれでホースをはさむようにして拭きます。

古いゴム管の小さな穴などからガスが洩れるときにかかれます。あまり高いものではないので二年で一回は新しいものにとりかえましょう。

(相談課)

### 妊婦健康相談について

毎月五月二十四日(水)  
市役所本庁午後二時三十分から午後三時まで

(保健衛生課)

### 「不用犬のひきとり」 日は毎週水曜日

助児と母体の明日を守るために、アリケートな出産前後の注意をすべて教えます。気経におこしてください。

相談員 気象保健師団体

(保健衛生課)

春日市役所本庁へ持参してください。近隣の方が迷路されままでの、他の日にはひきとりません。

毎月のひきとり日は

四日(この日に限り午前十一時まで)、十日、十七日、二十一日、三十一日です。

(保健衛生課)

### 派出所、駐在所のシンボルマークができました

シンボルマークの標示板は派出所や駐在所の位置を解りやすくするためのものです。

派出所や駐在所が建物のかけになつたり、裏通りにあつたりし、解りにくい所にあるものを街頭の見やすい場所に置てることにしました。

派出所、駐在所の利用はシンボルマークを目標にしてください。

直接ダイヤルしても通じません。

皆さん万からの一一〇番を受けるのは福岡市天神にある県警本部の指令室です。

いつ、どこで、どんな事件、事故が起きたのか、その時の犯人の人相、特徴、車の色や型、ナンバー、逃げた方向、現場の方向などを話してください。

一一〇番をかけると、すぐにパトカーで派出所、駐在所の警察官が現場に向います。



派出所



駐在所

赤富田やシングル富田で一一〇番するときは店の人たちのんで電話機の鍵をあけてもらつてください。

(筑紫野警察署)

## 水道事業検針事務、水道料金徴収事務の委託について

地方公企企業法第三十三条の二の規定に基いて、昭和四十七年度の検査車両、被収事務を左記の者に委託しています。  
なお、検討事務、被収事務の委託者は本道事業運送者免行の委託料を支拂っておりますので、ご不満の際は委託元の墨示を求めてください。

下白木 春日地区 野  
天の郷、界町地区 水  
小倉地区 野元由美子  
竹ヶ本地区 小田昭三  
大和町地区 寺崎節子  
西条官原区 日野トモ子  
光町地区 松浦桂子

日本	春日古地区
春日原地区	藤山吉子
春日原(西数分)、あくし 地区	冀田美智子
寺敷村代	
村上善治子	

水道の修理当番  
(五月分)について

利用の水道管は既に古めかしいものとおりです。水道管の洗浄や修理の時に利用ください。

上白水、下白水	葛田美智子	町、紅葉ヶ丘地区
天の瀬、大和町	高崎地区	元由恵子
小現、竹ヶ木地区	岸野静恵	
光町、若葉吉地区		
千歳町、春日原南町	鷹狩地区	鷹狩地区
春日原地区	竹中穂子	
開木、浜駒地区	伊藤富士江	
桜ヶ丘、欽原、日の出原庄		
開木(日の出分)、春日吉地区		
万田久美子		
・ 集取委託者		
上白水、紅葉ヶ丘地区		
久保隆子		

一月、二十一日	琴田設置
二月、二十三日	三井設置
三月、二十四日	下野設置
四月、二十五日	筑紫設置
五月、二十六日	日本バイク

十四日	宮本工業
十五日	吉竹設備
十六日	吉竹設備
十七日	中野建設
十八日	大岸商店
十九日	日宏商會
二十日	原田設備
二十一日	松永設備

業者名	
大下三平	施設工事会社
井信	業業会社
日本パイプ	工業会社
吉中大筑	所業会社
宮松日三原	工場会社
宮澤三ト申	業業會社
志	業業會社

九日、三十日  
十一日、三十一日  
十二日 中原工務店  
専用便

(58) 0725  
(58) 1696  
(58) 6071  
(58) 2853  
(58) 0393  
  
(58) 0062  
(57) 0469  
(59) 4854 (58) 9548  
(54) 5083  
(58) 0386  
  
(58) 1411 (58) 7452  
(58) 5993  
(58) 7638  
(58) 0383  
(58) 0978 (58) 5463  
  
(58) 4813  
(58) 6067  
(58) 2771  
(76) 5981  
(59) 1400  
  
(57) 2321

水道事業指定業者について

昭和四十七年度の指定業者が決まりましたのでお知らせします。  
住宅の新築や増改築に伴う給水装置の工事は指定業者から  
係に申し込みください。 (水道)

## きれいな選挙五つの提唱

- よく見、よく聞き、よく考えて投票しましょう。
- 選舉法を守らない候補者はボイコットしましょう。
- わたしたちの代表の活動を常に見守りましょう。
- 一時の利益で奪い一票をむだにしないようしましょう。
- 選舉にかかる設備の花費は算入しないようしましょう。

## 一口医学

No. 6

### 犬にかまれたら……

狂犬病はほとんどなくなっていますが、園には歯科疾患や皮膚疾患をおこすような細菌が多いので、いいかげんの手当ですませるのは禁物です。

かまれたら、まず石けんと多量の水で、さすをよく洗うこと。水をいろんな角度から当て、めくれた部分の下まで洗い進しましよう。

次にヨードチンキをぬり、それがかわいてから滅菌ガーゼを當て、ほうたいをして外科医のところへ行きます。

（保健衛生課）

この感染手当法は犬だけではなく、ネズミや人間なども効果的に行なわれたときも同じです。

大の場合は、かみついた人が、どの、どんな犬であったかをよくおぼえておき、保健所にとどけて狂犬病の予防注射をしている犬かどうか調べてもらいます。

万一、狂犬病のうたがいがあれば、医師は予防注射その後の手段によって万全の処置をしてくれます。

## 今月の納期は

国民健康保険税 五月分の納期です  
納税者の皆さん、納期内に納めましょう。

## 検針にご協力ください。

メーターは使用した水量をはかる大切な計器です。  
いつも、きれいにしておくよう心がけてください。



◀メーターの上に物をおかないでください。



◀メーターは、いつでも検針できるよう、ボックス内の清掃にご協力ください。



◀メーターが屋内や床下あるいは掘設等の場合は、検針のしやすい場所へ移してください。



◀犬は危険ですからメーター器からはなしてつないで置いてください。